

原 著

専門職とプロフェッショナルスクール

—現代社会における専門職業知の誕生と脱魔術化—

川山 竜二

社会情報大学院大学 教授

要 旨

本稿では、現代社会における専門職教育の必要性について整理し、これからの専門職とその養成に関する制度について考察することを目的としている。知識社会に求められているのは、専門職業知の徹底した脱魔術化である。このことは2つのことを意味している。第一に、ほとんどの事象は知識として流通しているの、誰もが専門知識にアクセスしそれらを活用することができるということである。第二に、「可能性答申」で指摘されているように、暗黙知を形式知に置換することで、専門職業知としてそれぞれの実践的な知見を脱魔術化することが求められていることである。専門職教育を充実させるためには専門職業知の体系化が不可欠であり、そのためには「専門職業知の体系化」の方法という知の理論が今後より一層重要となることを主張する。

キーワード：実践の理論、専門職業知、専門職、高度専門職業人

1. はじめに

2019年、学校教育法が改正され、短期大学の制度発足から55年ぶりに新たな大学種が誕生した。「専門職大学」制度である。この制度改革は、従来の単線型であった日本の大学制度に大きな変化をもたらすことを期待されている。すなわち、これまでの「深く専門の学芸を教授研究」するアカデミックラインに、「専門性が求められる職業を担うため」の能力を養成するプロフェッショナルラインがくわわったと考えることができる。

2016年に中央教育審議会で答申された『個人の能力と可能性を开花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について（答申）（以下、「可能性答申」という）』では、「我が国では、社会全体を通じ職業教育に対する認識が不足しており、ともすれば、普通教育より職業教育が、学問の教育より職業技能の教育が一段低く見られ、大学（特に、選抜性の高い大学）に進学すること自体を評価する社会的風潮がある」と指摘している。

だが、周知のとおり、近代社会の機能分化社会において、

教育を支える科学に階層がないことと同様に教育内容による階層もない（川山 2012）。差異があるとすれば、教育によりどのような能力をキャリアとして身に付けさせるかということだけである（Luhmann 2002=2004）。

ところで、これまで専門職養成の学校種がなかったわけではない。たとえば、2003年には専門職大学院制度が創設されている。「可能性答申」の指摘からすれば、大学院という我が国の最も高い教育段階で「専門職教育」を行うことで職業教育の階層意識を緩和させていたのかもしれない。

単線化から複線化へと向かう我が国の大学制度改革の成否は、今般制度化された「専門職大学」と従前からあるプロフェッショナルスクールとしての「専門職大学院」の掲げる教育理念である「理論と実践の架橋」を真に社会に実装できるか否かにかかっている。

本稿は、現代社会における専門職教育の必要性について整理し、これからの専門職とその養成に関する制度について考察することを目的としている。これからの専門職教育を構想していくための一考察として結びたい。

2. 現代社会の趨勢と専門職教育

社会と教育制度が密接に関わっているとすれば、現在の社会状況から教育制度に対してどのような要求があるのかを検討することには意義があるだろう。

2016年に閣議決定された「第5期科学技術基本計画」において、Society 5.0（超スマート社会）が提唱されている。それによれば、Society 5.0は、「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会」を目指すことになる。

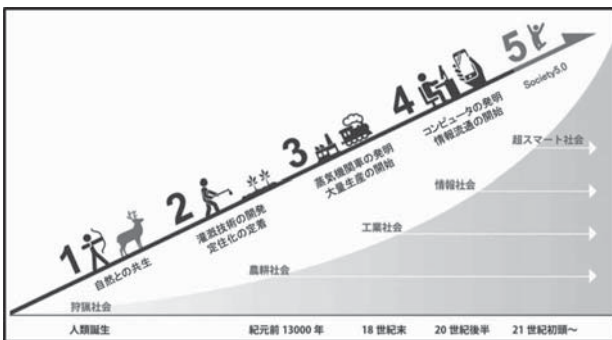


図 Society 5.0 (出典 経団連)

Society 5.0とは、狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く未来社会の姿として提唱されたものである。

Society 5.0をより抽象化して考えてみたい。Society 5.0までの流れは未来学者であるアルビン・トフラーの『第三の波』を下敷きにしている〔Toffler 1980〕。狩猟社会と農耕社会の間には第一の波である農耕技術革命があり、農耕社会と工業社会の間には第二の波である産業技術革命があり、工業社会と情報社会の間にはトフラーが表明した第三の波としての情報技術革命がある。

すなわち、Society 1.0から4.0までは技術革新によって社会のバージョンが上がってきたのである。では、4.0と5.0の間に1.0から4.0のような技術革命は生じているだろうか。おそらく生じていない。ここで主張したい点は2つである。

第一に、社会のバージョンの上がり方に質的な変化があったということである。つまり技術革新によって社会のバージョンが更新されるのではなく別の方法で更新されることになる¹⁾。第二に、4.0と5.0の違いは「知識・情報の利活用」であるという点である。それは「第5期科学技術基本計画」からも読み取ることができる。

超スマート社会とは、

「必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かく対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、生き活きと快適に暮らすことのできる社会」

と定義されている。

Society 5.0は、技術的には、ロボットや、AI、IoTであったりと、これまでの産業技術や情報技術に立脚している。そのなかでこれまでの知識や情報をいかに社会に利活用するのか「知識利活用のためのメタ知識」が求められていると言える。

したがって高度に複雑化したSociety 5.0時代においては、様々な知識やスキルが求められることになる。これから社会に求められるのは、「知識・情報の利活用」である。そのためには大きく2つの課題がある。第一に、「知識・情報の利活用」を積極的に行うためには、大量の知識や情報を伝送するためのインフラが必要になる。第二に、様々な知識や情報が大量に行き交うようになれば「利活用のためのメタ知識」が必要になる。

このようにして考えてみると、Society 5.0は「知識社会」と捉えることができるのではないだろうか。知識社会という言葉そのものは、ドラッカー（1968）の『断絶の時代』で表された言葉である。ドラッカーは、知識が富の源泉になるだけでなく知識が社会の中心要素になると予見していたのである。

日本において、知識社会という言葉が教育の領域で本格的に取り扱われたのは、2005年に公表された中央教育審議会『我が国の高等教育の将来像（答申）（以下、『将来像』という）』である²⁾。『将来像』のはじめに、「21世紀は『知識基盤社会（knowledge-based society）』の時代であるといわれている」と謳われ、それに続く第1章の「新時代の高等教育と社会」にて以下のように述べられている。

21世紀は、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性をます。いわゆる「知識基盤社会」（knowledge-based society）の時代であるといわれている。

高等教育機関のひとつとしての大学は、人格の形成をはじめ、能力の開発、知識の伝授、知的生産活動、文明の継承など非常に幅広いものである。また、知識社会においては、「新たな知の創造・承継・活用が社会の発展の基盤」となると言及されている。

高度に複雑化した課題先進国の我が国のみならず、社会において課題解決のための知識は不可欠である。その知識

は必ずしも科学者が作り出す純粋科学的な知だけではない。「可能性答申」に言及されていたように、我が国の強みは、科学技術力のみならず、様々な職能実践現場にある実践知もまた、経済の高度成長を牽引してきた。これからの持続的な社会を実現させるためにも、様々な領域で集積された暗黙知を形式知化して継承することや、これらの理論化・体系化が重要である。先述のように、専門職業知を教育する場は、これまで制度上、明確な位置づけをされてこなかった。こうした専門職業知を体系化することが高等教育機関には求められているのではないだろうか。

『将来像』によれば、大学は以下のそれぞれの機能を有しているという。すなわち、①世界的研究・教育拠点、②高度専門職業人養成、③幅広い職業人養成、④総合的教養教育、⑤特定の専門的分野（芸術、体育等）の教育・研究、⑥地域の生涯学習機会の拠点、⑦社会貢献機能（地域貢献、産学官連携、国際交流等）の7つである。

上記のような大学の機能を考えたとき、社会そのものがますます複雑化していくなかで大学の機能も分化することは必然である。こうした状況において、経済産業の現場においてまだ体系化されていない職業実践知を探究し、それらに基づいて人材を育成するプロフェッショナルラインの大学の必要性が見えてくるのではないだろうか。

3. 大学と専門職の構造³⁾

前節では、アカデミックラインの大学のほかに、プロフェッショナルラインの大学の必要性について論じてきた。本節では、大学と専門職の関係性について考えていくことにしよう。

周知のとおり、大学の歴史は、知に関するギルド組織に起源を持っている。イマニュエル・カント（1666-2002）が「諸学部争い」で著したように、大学誕生期には下級学部としての哲学部、そして上級学部としての法学部、医学部、神学部の3つの学部が存在していた。現在と異なっている部分といえば、中世の大学は神学を頂点として学問がヒエラルキー的な構造となっていた点である。神学を頂点とするもとに上級学部の3学部は、それぞれ法曹家、医師、聖職者と専門職の養成に対応をしていたのである。このように初期の大学は、専門職養成と密接に関わっていた。

ところが、大学の外での自然科学の進展にともない旧来の学部組織だけでは、大学制度そのものの存続が危機的な状況に陥る。そこで大学は、自然科学を大学の学部に取り込み、これまでの専門職の養成と管理にくわえて自然科学の研究というあらたな機能を付けくわえたのである。この、いわゆる教育と研究の一体型の大学理念を、提唱者のヴィルヘルム・フォン・フンボルトの名前からとり「フンボルト理念」と呼んでいる。

一歩進んで議論をすすめるとしたら、カントも指摘して

いるように専門職養成を中心とする中世型の大学は権力の介入が非常に大きい。中世型の大学では、聖職者になるための神学部はローマカトリックの意向が強く働き、法学部は法典に正当性をもとめ法令そのものの正しさは問題としない。医学部には、自然科学としての医科学に介入しないものの政府は病院や薬局を通じて介入をしようとしたのである。当然だが、こうした聖職者、法曹家、医師は市民に大きな影響を及ぼすことができるので国家も大学と専門職を管理下におこうと目論むのである。

フンボルト理念を体現するベルリン大学は「学問の自由」を掲げ、未知のものを明らかにする研究という営みを通じて、様々な諸科学を教育する手法を取ったのである。フンボルト理念からは現代の大学機能の原型が見て取れる。

現代の大学では、教育・研究のほかに社会貢献も役割の一つとして担われているが、こちらはエツコウィッツ（1990）が教育、研究機能にくわえて経済貢献が第三の機能として加わったと指摘している。『将来像』になぞらえて言えば、大学は新たな知の創造という研究、知の承継という教育、そして知の活用としての経済貢献が大学の機能として求められているのである。

ここで述べたいことは、大学の機能は常に一定ではないということである。言い換えれば、プロフェッショナルラインの誕生は、これからの知識社会に向けての布石として捉えることができるのではないだろうか。くわえて、大学と専門職には歴史を紐解いてみても密接な関係があることがわかる。

そこで、専門職の議論についても整理をしておきたい。専門職について論じるときに3大古典プロフェッショナルとして、大学で養成された専門職として「聖職者・法曹家・医師」が挙げられることが通例になっている。専門職論が盛んに交わされるようになったのは、1915年、アメリカで行われた全国慈善・矯正事業大会においてエイブラハム・フレックスナーが「ソーシャル・ワークは専門職か？」という発表に端を発する。

フレックスナーは、①知的な職業であり、判断を下す際に重大な責任が生じる、②特定分野に関する高度な体系的知識と長期間の教育訓練、③体系的な知識とその実践、④知識だけで実践に対応できない場合へのスキルによる対応、⑤専門職団体の組織化と資格の認定による参入者の規制、⑥公共への奉仕という点を専門職の条件として挙げている。その上で、フレックスナーは、「ソーシャル・ワーカーは専門職ではない」と結論を下したのである。

その後、社会福祉の領域は、フレックスナーの亡霊にとりつかれたかのように専門職化へと邁進してゆくことになる。他方で、亡霊を取り払おうと、フレックスナーの専門職論に代替する専門職論を提示する動きも見られるようになった。

たとえば、カー・サンダースとウィルソン（1931）は、専門職を発展のプロセスによって捉えようとした。そのプロセスを4段階にわけて専門職化の過程を整理したといえる。その4段階とは次の通りである。まず、三大古典プロフェッショナルを「確立専門職 The established professions」として提示した。そして、近年急速に専門職の条件を整えてきており、自然科学や社会科学の技術的側面に立脚しているものを「新専門職 The new professions」と呼び、エンジニアや化学者、会計士などがそれに当たるとしている。またさらに、専門職としての基盤はあるが、やや不安定であるものを「準専門職 The semi professions」として教師や看護師、ソーシャル・ワーカーなどがそれにあたるとした。くわえて、まだ専門職ではなく、将来さらに高度の専門職になる可能性をもっているが、現段階では自ら専門職と宣伝せざるを得ないものを「可能的専門職 The would be professions」と呼んで、営業マネージャーなどがそれに該当すると述べた。

このように専門職論については、専門職である／専門職でないという二元論のほかに、サンダースやウィルソンのように段階的に専門職を捉える立論もある。これまでの専門職論を敷衍すると、①専門知識を有している、②何らかの資格に基づいている、③活動に関する規制がある、④共通の価値観がある、という4点に集約されると考えられる。

そのような専門職論のマルチパラダイムの状況のなかで、これからの専門職業人養成の観点から注目したいのは、我が国の専門職論者である石村善助である。石村は専門職の定義について一定の示唆を与えている。そのなかで特に注目したいのは2点である。第一に、それぞれの専門職は単なる知識や技能の体系ではなく、特定の基礎理論に裏打ちされた知識と技能体系をもっているという点である。第二に、その専門職が行う専門行為を希求するクライアント（依頼者）がいる点である。

専門職と専門職教育を考えようとしたときの結節点は、専門職として必要な専門職業知とその専門職業知の体系である。専門職業知が体系化されることで、体系的な教育課程を実現することができるからである。

4. 知識社会における専門職 ——職業専門知の誕生と脱魔術化

では、あらためて確認をしておこう。現代社会は知識社会であり、知識が生産要素であるがゆえに膨大な知識が生成される。その結果、知識のライフサイクルも早くなる。他方で、社会が高度化・複雑化することで求められる知識の要求水準も高くなる。こうした社会状況のなかで求められるのは、知識を利活用するためのメタ的な知識である。ここでいうメタ知識とは「新しい知識を創造、伝達、活用」するための知識である。では、メタ知識と専門職にどのよ

うな関係があるのだろうか。

Society 4.0（情報社会）以降、我々はインターネットを通じて知識・情報をいつでも入手したり発信したりすることができる。このことは、専門職を考える上で極めて深刻な事態である。高度な専門知識でもウェブブラウザで検索すれば、すぐにアクセスできてしまう。例えば、病院へ行くと思うようなときでも、まず私たちはインターネットにアクセスして医学的な知識を得て、インターネットから印刷した紙やスマホの画面を携えて診察室へ行くことを思い浮かべればよい。

このことは、専門職はただ単に当該の専門知識を有しているだけでは、もはや役に立たないことを意味する。これからの専門職は、専門知識を体系的に理解し把握していなければならないのはもちろん、自分自身の専門知識が社会のなかでどのように位置づけられるのかを理解できなければならないのである。そのうえで、実践の現場で専門職業知に裏打ちされた状態で専門的行為をなすことが求められるのである。

また、専門職には、専門的行為をなすときに必要な専門知識を絶えず産出することも求められる。これまで実践の場において行われてきた専門的行為を専門職業知化する必要がある。専門職がおこなう専門的行為に必要な専門職業知の体系を実践の理論と呼ぶ。

実践の理論は、それぞれの実践現場に土着した知識であり、その実践現場固有の知見を体系化したものである。実践の理論は専門職業知の体系性を形作るものであるため、共有可能性（他者に伝達し、論理整合性がある）と有用性（その知見はどのような実践の現場の専門行為に役立つのか）を同時に明示するものでなければならない。それぞれの実践の現場において有用な知識は、いわばその実践現場に埋め込まれている。それらが特定の実践現場を越えて有用性を獲得するとき、それらは実践の理論からより汎用性の高い中範囲の理論となりうるのである⁴⁾。

知識が存在している。少なくとも私達がのぞみさえすれば、そのことをいつでも知ることができると信じているということです。そして、その背後に原則として、何らかの神秘的で予測できない力が働いていないこと、すべてのものを原則として予測によって支配することができると信じるということです。⁵⁾

知識社会に求められているのは、専門職業知の徹底した脱魔術化である。以上の引用は、2つのことを意味している。第一に、ほとんどの事象は知識として流通していることで、誰もが専門知識にアクセスしそれらを活用することができるという点である。第二に、「可能性答申」で指摘されているように、暗黙知から形式知にすることで、専門職

業知としてそれぞれの実践的な知見を脱魔術化することが求められている点である。

専門職教育を充実させるためには専門職業知の体系化が不可欠であり、そのためには「専門職業知の体系化」の方法という知の理論が今後より一層重要となるだろう。

5. プロフェッショナルスクールの課題

前節では、専門職と専門職業知の関係性について見てきた。この節では、専門職教育を担うプロフェッショナルスクールの課題を整理しよう。本稿の冒頭に言及したように、高等教育機関における専門職教育を担ってきたのは、2003年に制度化された専門職大学である。学校教育法の第60条第1項に「高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い」という文言がくわえられ、第二項として「大学院のうち、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とするものは、専門職大学院とする」という規定がくわえられた。まさに「高度の専門性が求められる職業」を「高度専門職業人」と定義したのである。実は専門職大学院には前史がある。1999年に、高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力をもつばら養うことを目的とした専門大学院を発足させていた。その専門大学院を発展解消させるかたちで専門職大学院を創設したのである。

専門職大学院は、いわゆるビジネス・スクールをはじめ、法科大学院や教職大学院など令和元年5月時点で118大学を数えるになっている。専門職大学院は「高度専門職業人」を養成することになっているが、高度専門職業人とは一体何だろうか。

「大学院における高度専門職業人養成についての(答申)」によれば、「特定の職業等に従事する上で必要となる高度の専門的知識」や「社会の各分野において国際的に通用する高度で専門的な職業能力を有する人材」などの文言が高度専門職業人に該当するようである。端的に言えば、特定の職業等に従事するのに必要な高度の専門的知識・能力を備えた人材といえる。高度専門職業人の概念が曖昧なもの無理はない。というのも、これまで言及してきたように我が国では、大学にて体系的な職業教育を行ってこなかったからである。つまり、大学という新たな知の創造、知識の体系化を行う機関で専門職業知の研究がされてこなかったからである。したがって、さまざまな領域の高度専門職が要請されているにもかかわらず高度専門職教育の参照基準である専門職業知の体系がないのである。

専門職業知の体系化の素地が不明確のまま、2019年には専門職大学が制度として発足した。専門職大学は、特定の職業プロフェッショナルになるために必要な知識・理論、そして実践的なスキルの両方を身につけることができる大

学として生まれた制度である。

専門職大学設置認可のハードルの高さに注目が集まってしまったが、注目すべき点はほかにもある。専門職大学は、大学体系の一つに位置づけられる。「可能性答申」でも言及されていたが「大学体系の機関は、学術に基づく理論の教育や教養教育を行うことを特徴とするほか、高等教育機関のうち学位授与権をもつものは、基本として大学体系の機関に限られる」と指摘している。学位を授与されることは、ある知識体系に裏打ちされた教育課程を修めたことを意味する。専門職大学の設置困難性とは、専門職大学院の課題と同様に、参照基準である専門職業知の体系が不在であるところにある。この困難性を打破するためには、組織的・体系的な職業教育ができることを示す「プロフェッショナル養成のための専門職業知の体系化」を推進していくことが必要不可欠である。本来であれば、さまざまな職業領域の専門職業知を既存の学術領域と架橋させることが専門職大学固有の社会的機能なのではないだろうか。

実はプロフェッショナルスクールには、もう一つの課題がある。それは「養成する人材像」である。専門職大学院は高度専門職業人であり、専門職大学は専門職業人の育成である。この「高度である／高度でない」の区別はどこに求められるのであろうか。このそれぞれのコンピテンシーというべき能力の整理をしっかりとすることが、プロフェッショナルラインを成功させる鍵となるのではないだろうか⁶⁾。

専門職とプロフェッショナルスクールのこれからを考えていく上で重要なことは、科学的知見のみならず、それぞれの専門職に立ち現れる専門職業知をいかに体系化していくのかという反省理論の方法について検討していかなければならない⁷⁾。

注

- 1) この点については、紙幅の都合上割愛するが筆者には論じる用意がある。この点についての先行研究として、佐藤(2010)を挙げておく。
- 2) この『将来像』は、現在にいたるまでの高等教育関連の答申の準拠点になっている。
- 3) 知識・大学・専門職については、まさに(Stichweh)1994を参照。
- 4) 実践の理論と中範囲の理論の関係性については、別稿にゆずる。中範囲の理論とは、社会学者のR・K・マートンが提唱した理論の考え方である。
- 5) M. ウェーバー『職業としての学問』
- 6) 一つの提案として、専門職業人(学士相当)は、専門職業人としての専門的知識とスキルを身につけ当該領域の新たな価値創造ができる。高度専門職業人(修士相当)は、専門職業人の能力は基本としつつ、課題を設定し問題解決ができる専門職業知を作り出す能力を有する。とするのはどうだろうか。
- 7) 専門職と反省理論については、川山(2018)を参照。

参考文献

- Carr-Saunders, A.M. & P.A. Wilso (1931) *The Profession*, Frank Cass & Co.
- Etzkowitz, H. (1990) "The Second Academic Revolution", S. Cozzens, P. Healey, A. Rip, & J. Ziman, eds., *The Research System in Transition*, Amsterdam: Kluwer Academic Publishers, pp. 109-124.
- Flexner, A. (1915) 'Is Social work a Profession?' National Conference of Charities and Correction, Proceedings.
- Kant, Immanuel (1968) »Der Streit der Fakultäten«, *Immanuel Kant Werkausgabe. Bd. XI: Schriften zur Anthropologie, Geschichtsphilosophie, Politik und Pädagogik*, 1. Hrsg. Wilhelm Weischedel, Frankfurt am Main: Suhrkamp. 「諸学部の争い」角忍・竹山重光訳 (2002) 『カント全集 18—諸学部の争い・遺稿集』岩波書店。
- 川山竜二 (2012) 「科学の専門分野に関する考察」『年報社会学論集』25 : 37-48.
- 川山竜二 (2018) 「反省理論と科学システムの衝突——機能システムの内部構造論に向けて」『年報社会学論集』31 : 36-47.
- Luhmann, N. (2002) *Das Erziehungssystem der Gesellschaft*. Suhrkamp. 村上淳一訳 (2004) 『社会の教育システム』東京大学出版会。
- 文部科学省 中央教育審議会 (2002) 『大学院における高度専門職業人養成についての (答申)』
- 文部科学省 中央教育審議会 (2005) 『我が国の高等教育の将来像 (答申)』
- 文部科学省 中央教育審議会 (2016) 『個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証のあり方について (答申)』
- 内閣府 (2016) 『第5期科学技術基本計画』
- 佐藤俊樹 (2010) 『社会は情報化の夢を見る』河出書房新社。
- Stichweh, R (1994) *Wissenschaft, Universität, Professionen*. Suhrkamp. (Transcript, 2013.)
- Toffler, A. (1980) *The Third Wave*. New York: Bantam Books. 徳岡孝夫監訳 (1982) 『第三の波』中央公論社。
- Weber, M. (1919) *Wissenschaft als Beruf*. 尾高邦雄訳 (1980) 『職業としての学問』岩波文庫。

Professions and professional school: Birth of professional expert knowledge and *entzauberung* (demagicalisation)

Ryuji Kawayama

Abstract

This paper investigates the necessity of professional education and how it should be organised in a knowledge society. Consideration is given to future image of professionals and educational systems. Based on these points, a thorough demagicalisation of the knowledge society is essential. The position, therefore, means two things. Firstly, since almost every matter circulates as knowledge, everyone can access and utilise it. Secondly, in the age of learning society, it is needed to simplify practical knowledge and form professional expert knowledge by transforming tacit knowledge into explicit knowledge. To expand professional education, systematisation of professional expert knowledge is indispensable. In this situation, theory of knowledge that provides insights on systematisation of professional expert knowledge would be more important.

Keywords: theory of practice, professional expert knowledge, professionals, advanced professionals